

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため	
記録項目	1 個人番号、2 識別番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 住所、8 国籍、9 本籍、10 続柄、11 その他	
記録範囲		
記録情報の収集方法	本人または本人以外から、及び他の実施機関から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪府泉南市	
	(所在地) 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法 第 14 条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録・印鑑登録原票	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため	
記録項目	1 個人番号、2 識別番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 住所、8 国籍、9 本籍、10 続柄、11 その他	
記録範囲		
記録情報の収集方法	本人から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪府泉南市	
	(所在地) 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付・更新ファイル	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく事務を遂行するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所	
記録範囲		
記録情報の収集方法	本人または本人以外から、及び他の実施機関から、外部から（取得元：地方公共団体情報システム機構）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪府泉南市	
	（所在地）〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	パスポート申請・交付ファイル	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国内外での日本国民の国籍証明、本人確認証明とするため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 国籍、7 本籍、8 戸籍の身分事項	
記録範囲		
記録情報の収集方法	本人から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪府泉南市	
	(所在地) 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・記録管理係】

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改正原戸籍簿	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の身分関係を登録、公証するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 国籍、7 本籍、8 続柄、9 戸籍の身分事項	
記録範囲		
記録情報の収集方法	本人または本人以外から、及び他公共機関より。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪府泉南市	
	(所在地) 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法 第 113 条から 第 117 条まで	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・記録管理係】

個人情報ファイルの名称	人口動態調査票データ	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	人口の動態を恒常的に調査し、公衆衛生、人口動向の基礎資料とするため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 国籍、7 続柄、8 職業、9 職歴、10 傷病名、11 病歴、12 妊娠出産	
記録範囲		
記録情報の収集方法	本人から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保健所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪府泉南市	
	(所在地) 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		